

# 天領

第7号

1984年6月



大田邇摩法人会会報

# 目 次

事業承継の税務対策	.....	
中国地方モデル法人会合同研究会	.....	
島根中央信用金庫奥野新理事長に聞く	.....	3
ミニ税務コーナー	.....	3
質問手帳	.....	4
企業訪問「株式会社大島屋商店」	.....	6
税法の主な改正点	.....	6
天領の秘話③「幻の謡曲・石見銀山」	.....	7
県法連六つの委員会決まる	.....	8
税法連六つの委員会決まる	.....	10
非違事例 PART VI	.....	11
囲碁・将棋コーナー	.....	11
第二回会員親睦ゴルフ大会開催	.....	12
お知らせコーナー	.....	12
会員作品俳句	.....	13
囲碁将棋正解	.....	13
編集後記	.....	13

## 掛戸岩の松

日本海に沈む夕日は、燃え尽きる一日の終わりを見せて美しく、久手町鰐走りの掛戸岩のシルエットは、聖者の幻影を描いてくれる。

昔々の波根湖は面積が94ヘクタールもあった。柳瀬の梶山の西のそそを回って湖の水は日本海へ流れている。毎年の雨期には、細い川では排水が間にあわず、柳瀬や刺鹿などの集落は水浸しになった。

たび重なる水害に神谷（今の鈴見の奥）にいた郷士、有馬次郎左衛一政と宗茂の父子は、7年間にわたって梶山と要害山の間を切り開いた。それが徳治元年（1306）で、石見銀山が発見される3年前だった。

今も2つの山の砂岩の断面は680年前の工事の跡を私たちに示してくれる。水路の中央にある掛戸岩は、工事の時に切り残したのだという。岩の上に2本あった黒松は明治25年と昭和50年に枯れたが、2代目の松が風情をたたえている。

（石村龍久記）

# 事業承継の税務対策

## 【改正点】

### 株式評価方法…………改善と弾力化

### 小規模事業用宅地…………評価額を六割に

### 住宅建築資金の贈与…………三百万円迄無税

人の生涯は有限、事業は永遠と云われています。

戦後もすでに三十有余年、いま各界で世代交代、經營引継の議論が大きな話題になつて、います。

我々の周囲をながめて見ても、自社株を次世代に譲渡し、世代の交代を考えながら株式の評価が高い故になかなか実行出来ず居ると云う話を良く耳にします。

事業承継の円滑化の要望に答えて昭和五十八年の税改正で、中小企業の事業承継に関する税制の改善が実施され次の様な改正が行われました。

小会社の株式の評価方法

……配当還元方式  
以上の通りですがそれぞれの具体的方法は次のとおりです。

#### (一) 株式の評価

現在日本全国に株式会社が百六〇万社あります。

この株式の、相続税評価基準による評価方法は株式の取引形態、会社の規模、株主の持株割合等により次

の様に定められています。

では、従前の純資産方式に加えて類似業種比準方式との併用方式を採用する事が出来ることとし、中会社においても類似業種比準方式のより弾力的な運用が出来ることとなりました。

また相続税における小規模

事業用宅地の評価減を最高

四〇%とし通常の評価額の六〇%で評価出来ることとなりました。

また昭和五十九年には住宅建築資金として三百万円迄贈与をうけても贈与税が課税されない制度も出来ました。

以下株式の評価を中心にして見たいと思います。

上場株式は証券取引所で売買されている価格が、その株式の時価であると云う事が出来ますので、取引価格に基づいて評価されます。

具体的には次の①から④までの価格のうち最も低い価格を評価額とする事が出来ます。

① 課税時期の最終価格

② 課税時期の属する月の毎日の最終価格の月平均額

③ 課税時期の属する月の前月の毎日の最終価額の月平均額

④ 課税時期の属する月の前々月の毎日の最終価額の月平均額

価格とその株式が取引相場のない株式であるとした場合の類似業種比準価額との平均額によつて評価します。

#### (II) 取引相場のない株式の評価

中会社のほとんどが、この取引相場のない株式であります。が、これも会社の規模（資本金、資産内容、取引金額等）は千差万別であります。

そこで、会社の規模、株主の持株割合等により次の様な評価方法が定められています。

① 類似業種比準方式

この方法は非上場会社のうち上場会社に準ずる様な大規模な会社について

上場会社の株価等を比較して評価額を定めるもの

です。比準要素としては

Ⓐ 配当 Ⓑ 利益 Ⓒ 純資

産が定められて居り類似業種の株価に比準要素を

加減して評価しますが、

具体的には、国税庁が公表している類似業種比準

価額計算上の業種別株  
価等の表の株価に自社の  
比準要素を加減して求め  
る事となっています。

### ②純資産方式

この方式は非上場会社の  
中でも小規模な会社につ  
いてその会社の清算価値  
を基礎として評価額を定  
めるものです。

これは個人事業と法人事  
業の形態の差異によって  
税負担の不公平が生じな  
い様にするために生まれ  
た方式であり、会社の所  
有する各資産を、課税時  
期における相続税の評価  
基準で評価換した金額の

の評価額になる事も度々  
ありますので土地等に含  
みのある会社等は注意が  
必要であります。

### ③配当還元方式

この方法は前述の方法と  
異なり、会社の株主のう  
ち同族関係者ではなく、持  
株数も少なく役員でもな  
い株主に適用される方法  
です。

これらの株主は、経営と  
は直接関係がなく、株式  
を持つ利益は、もっぱら  
配当金を受け取ると云う  
事にあると考えられるた  
め株式の評価も、将来、  
受け取る事の出来る配当

税制の改正において、中小  
企業の事業の円滑な承継に  
資するため次の様な改正が  
行われました。

### ①取引所の相場のない株式

のうち小会社については、  
これまで純資産方式のみで  
評価していたのを類似業種  
比準方式との併用も選択出  
来る事とした。

(2)中会社においても、類似  
業種比準価格の混合割合を  
引き上げる改善がなされた。

(3)すべての同族法人の株式  
評価を通じて、類似業種比  
準額につき次の様に弾力  
化する。

①前三ヶ月の上場株式の価  
格に加えて前年の株価も  
選択出来る様にする。

②比準の対象とする業種の  
決定に際し選択の範囲を  
拡大する。

昭和五十九年の税制改正  
において、住宅建設の促進  
による内需拡大に資するた  
め、住宅取得資金の贈与を  
受けた場合の贈与税額の計  
算の特例措置が創設されま  
した。即ち、父母又は祖父  
母から、昭和五十九年一月  
一日から昭和六十年十二月  
三十一日までの間に自己の  
居住の用に供する住宅の取

ら二〇%減額されることと  
なつたが、事業承継税  
制の一環として、個人の事  
業用土地のうち二〇〇平方  
メートルの部分についての評  
価減の割合を二〇%から、  
四〇%に引き上げる。

### ④居住用住宅取得資金の贈 与

ただし二〇〇平方メートル  
の土地のうち居住用土地の  
部分については二〇%を減  
額するものとするが、全体  
の減額割合は三〇%を下ら  
ないものとするとの改正が  
行われました。この改善の  
結果、地価の高騰による相  
続税の評価額の高騰に対し  
てその軽減が計られました。

(4)居住用住宅取得資金の贈  
与

この結果単年度で最高三  
百万円（五年分）の贈与を  
うけても住宅資金である等  
の一定の条件を満たせば贈  
与税が、課税されない事と  
なりました。

以上の株式の評価方法等を  
中心に、事業承継に関連す  
る税制と改善点を御説明致  
しましたが、事業承継を真  
剣にお考えになつて居られ  
る皆様の参考になればと思  
います。

## (二)事業承継税制における株式評価方法の改正点

昭和五十八年の事業承継  
方法により評価した金額か

ら二〇%減額されることと  
なつたが、事業承継税  
制の一環として、個人の事  
業用土地のうち二〇〇平方  
メートルの部分についての評  
価減の割合を二〇%から、  
四〇%に引き上げる。

ただし二〇〇平方メートル  
の土地のうち居住用土地の  
部分については二〇%を減  
額するものとするが、全体  
の減額割合は三〇%を下ら  
ないものとするとの改正が  
行われました。この改善の  
結果、地価の高騰による相  
続税の評価額の高騰に対し  
てその軽減が計られました。

この結果単年度で最高三  
百万円（五年分）の贈与を  
うけても住宅資金である等  
の一定の条件を満たせば贈  
与税が、課税されない事と  
なりました。

以上の株式の評価方法等を  
中心に、事業承継に関連す  
る税制と改善点を御説明致  
しましたが、事業承継を真  
剣にお考えになつて居られ  
る皆様の参考になればと思  
います。

(渡辺税理士)

## (三)個人事業者の小規模宅地の評価の特例の改正

昭和五十九年の税制改正  
において、住宅建設の促進  
による内需拡大に資するた  
め、住宅取得資金の贈与を  
受けた場合の贈与税額の計  
算の特例措置が創設されま  
した。即ち、父母又は祖父  
母から、昭和五十九年一月  
一日から昭和六十年十二月  
三十一日までの間に自己の  
居住の用に供する住宅の取

得のため資金の贈与をうけ  
た場合の贈与税について。  
①住宅取得資金の贈与のう  
ち五〇〇万円までの部分  
について五分五乗方式に  
より贈与税を計算する。

②①の贈与税額の計算の特  
例をうけた年の翌年以後  
四年内に贈与をうけた場  
合の贈与税については、  
その住宅取得資金のうち  
五〇〇万円までの部分の  
五分の一相当の贈与が、  
その年に既に行われてい  
るとして贈与税を計算す  
る。

この結果単年度で最高三  
百万円（五年分）の贈与を  
うけても住宅資金である等  
の一定の条件を満たせば贈  
与税が、課税されない事と  
なりました。

以上の株式の評価方法等を  
中心に、事業承継に関連す  
る税制と改善点を御説明致  
しましたが、事業承継を真  
剣にお考えになつて居られ  
る皆様の参考になればと思  
います。

# 中国地方モデル法人会合同研究会



去る五月十一日午後一時半より、松江市ホテル一畑において、中国地方法人会連合会の主催による「モデル法人会合同研究会」が開催されました。

当法人会もモデル法人会に指定されており、天崎会長以下六名が出席し研究報告を行いました。その概要

を報告いたします。

当日は広島国税局より、川又直税部長様はじめ三名の方々が、地元松江税務署より大田市にもおられたことのある松森署長様をはじめ三名の方が、また法人会と

関係の深い大同生命保険山陰支社より厚地支社長様等七名の来賓をお迎えし、また中法連より篠原会長以下三名の役員の方々のご出席のもと、各県

からは山口法人会が「組織取法人会が「会員増強について」のテーマで、山口県からは山口法人会が「組織の強化について」と「青年部の育成について」の二つのテーマで、岡山法人会が「青年部・婦人部の事業活動につい

て」のテーマで、広島法人会が「財政基盤の確立について」のテーマで、島根法人会が「会員増強と組織の強化について」と「法人会婦人部設立と組織の強化について」の二つのテーマでそれぞれ研究報告を行つた。

松江法人会からは、岡山東、広島南などの大型法人会に對してかなり詳細に亘る質問がなされていましたが、大型法人会の運営なり組織の結束なりのむづかしさが質問を通してうかがわれた。

このようなかで当大田通



な質問が出され、大変熱心な質議応答が展開された。当大田通法人会に対しても、会費の額について「比較的高額と思われるが脱退者などの問題は発生しなかつたか」等の質問があり、天崎会長は「三年前に会費の改訂を行つたが、会費のことが原因での退会者は一社も無かつた」と説明し、他法人会からも羨望の声さえ聞かれ、計らずも当法人会の結束の良さが認識されるところとなつた。

あると出席者一同意を強くした次第です。予定時間を大目に上まわる熱心な研究会のあとは、福間島根県法人会連合会副会長の乾杯の音頭のもと懇親会が行われた。来賓を囲み地元キレイどころの温かいもてなしを受けながら和やかなうちに各地の法人会の面々と親睦を深めることが出来た。最後に松森松江税務署長の万歳三唱の音頭のもと各法人会の発展を祈つて散会した。

報告の後質議応答に移り、各県の法人会より大小様々に行われました。

報告の後質議応答に移り、各県の法人会より大小様々に行われました。

報告の後質議応答に移り、各県の法人会より大小様々に行われました。

## 参考資料

右欄のうち 会員数	58年度 予算	加入率	会員数	法人会
5,170社 82.2% 7,899千円	9,611千円	50.4%	1,527社	社団法人鳥取(法)
7,220社 40.0% 4,000千円	10,084千円	65.3%	554社	社団法人萩(法)
4,800社 66.3% 13,980千円	21,077千円	54.0%	2,912社	社団法人岡山東(法)
8,000社 70.0% 11,189千円	15,996千円	50.0%	1,398社	社団法人広島南(法)
15,080社 82.0% 5,100千円	6,220千円	68.7%	338社	大田通法人会

## 島根中央信用金庫

# 奥野新理事長に聞く



六月八日、新理事長をお招きして、新任の抱負、経営方針、金融情勢、など話を聞いていただきました。その

勝部 今度の役員改選で理事長に就任され、おめでと

うございます。理事長なら、今後の抱負をお聞かせ下さい。

理事長 現在、景気は回復に向つているとは言つても

そういうこともあります。この精神を基本におきながら、時代の変化に対応していくける

業務体制を操らなければいけないと思います。そのためには、昔の金融機関は堅

めで未だ景気が停滞しており金融業界も、金融革命といった金融自由化が進むという、いちばん難かしい時期に、バトンタッチを受けまして、毎日、身の引き締まる思いで一杯です。

西村 そこで、今期より常勤役員の増加、常勤監事の

新任といつた役員構成の変化がありますが、どのようにお考えですか。

大野 現在、金融機関の多様化が進行しています。また将来金融の自由化も言われていますが、どのように対応されますか。

に増員し、また常監事一名

を新たに設置していただきました。

また、現在四百十五億の預金が、このままでいけば三年先には五百億になると思いますが、五百億の信用金庫体勢には、やはり人づくりが一番重要と考えます。そこで今回、若い人を役員、部長、課長に登用して職場のムードを一新し、個性豊かな気骨のある人材を育てて行きたいと考えております。

西村 勤務員の増加、常勤監事の

経歴 大正十三年三月生まれ。昭和二十一年三月海軍兵学校卒業。山陰合銀益田、浜田支店長を経て昭和四十八年五月に就任。同四十九年四月、旧島根中央信用金庫専務理事に就任。大田信用金庫との合併後も専務理事を務めていた。大田町志学。趣味はゴルフ。好きな言葉は「ち密にして実践は大胆に」

金融革命といつた金融自由化が進むという、いちばん難かしい時期に、バトンタッチを受けまして、毎日、身の引き締まる思いで一杯です。

西村 そこで、今期より常勤役員の増加、常勤監事の

勤務員の増加、常勤監事の

勤務員の増加、常勤監事

## ●新理事長に聞く

ます。

第一、NCD（譲渡可能

期預金）の条件緩和

第二、MMC（市場金利

連動型預金）発行の認可

第三、大口預金金利の自

由化

第四、小口預金金利の自

由化の検討

第五、小口預金の金利自由化

第六、大口預金の金利自由化

第七、大口預金の金利自由化

第八、大口預金の金利自由化

第九、大口預金の金利自由化

第十、大口預金の金利自由化

第十一、大口預金の金利自由化

第十二、大口預金の金利自由化

第十三、大口預金の金利自由化

第十四、大口預金の金利自由化

第十五、大口預金の金利自由化

第十六、大口預金の金利自由化

第十七、大口預金の金利自由化

第十八、大口預金の金利自由化

第十九、大口預金の金利自由化

第二十、大口預金の金利自由化

第二十一、大口預金の金利自由化

は少しでも安く」と望むものであり、そのあたりをどう取りするかが自由化であると思います。

西村 信用金庫としては、小口預金の金利自由化が大きな問題点にならうかと思いますが。

理事長 一般に米国の企業は自己資本が多く、借入金利が多少高くとも問題が少ないのでですが、日本の大企業は別として、中小企業は借入の割合が高く、小回りの利く面当見の良い金融機関が必要だと思います。

西村 そうですね、現在金融が緩和していると言つても、借入する場合、小さい企業は銀行に比べ、信金の方が気楽に行き易いということも聞きます。

大野 次に、われわれ身近な問題としてマル優について、最近、また話題になりますが、どのように進んでいくと思います。

理事長 私が良く言つてゐる郵便貯金との関連もあり、調整が難しいと思いま

す。

西村 信金のトップになられたのですが、過去を振り返って、何が役に立つて成功されたのか、お聞きしたいのですが。

理事長 やはり銀行時代より良い上司に恵まれたことですね。それと私の性分として物事に対し避けて通らなかつたことが、色々な体験に結び付いたと思いま

す。

西部 大田市の観光について、どのようなお考えですか。

理事長 日本は貯蓄率の高い国で、戦後の復興に貯蓄

率を熟知し、対処することが重要だと考えます。

勝部 それから地元の金融機関として、中小企業に密着しておられるのですが、

方法がありますか。

西村 ただ金を融資することだけではなく、経営診断により、

アドバイスが出来る人づくりを考へています。「貸す

も親切、貸さぬも親切」と

いう言葉がありますが、融資先から後になつて喜んでいただける融資をすること

が肝要と考えます。

西村 信金のトップになられたのですが、過去を振り返って、何が役に立つて成

功されたのか、お聞きしたいのですが。

西村 信金のトップになられたのですが、過去を振り

返つて、何が役に立つて成

功されたのか、お聞きしたいのですが。

三瓶周辺の産物を利用し特

色を出すとか、大森や海との観光ルートを設置して総

合的な面で開発する方が良

いとします。

西村 それをするために

は職員の勉強が第一ですが、

まだ金を融資することだけ

でなく、経営診断により、

間金融機関の預金と郵便貯

金と全く今様な管理シス

テムとし、不公平がない制度

ですることを強く望んでお

ります。

西村 信金のトップになら

れたのですが、過去を振り

返つて、何が役に立つて成

功されたのか、お聞きしたい

のですが。

西村 信金のトップになら

れたのですが、過去を振り

返つて、何が役に立つて成

功されたのか、お聞きしたい

のですが。

西村 信金のトップになら

れたのですが、過去を振り

返つて、何が役に立つて成

## 注文書に 印紙が必要か

注文書、申込書、依頼書等と表示された文書は、一般的には契約の申込み事実を証明する目的で作成されるものであるが、中には、契約の成立等を証明する用意で作成される文書であるのに、取引の慣行等から、注文書等と表示するものがかなり多く見受けられます。

四 契約当事者双方の署名または押印があるもの。契約書に該当するかどうかの判断は前述のとおりであるが、一から三までの注文書等であっても契約の相手方当事者が別に請書等契約の成立を証明する文書を作成することが記載されているもの、單なる注文書等で、契約書に該当しない一方の注文等により自動的に契約が成立すること

二 契約当事者の間の既存の契約に関連する二回以上上の継続する取引に共通して適用される事項を内容としている注文書等で、その注文書等を受理すれば自動的に契約が成立することとなっているもの。

三 見積書その他の契約の相手方当事者の作成した文書等に基づく注文等であることなどが記載されている注文書等。

となつてゐる場合における注文書等。



割を基礎として計算します。例えば、リース料の総額が五〇〇万円であれば(五〇〇万円×六〇%)×七%＝

二十一万円が税額控除額となり、この控除額がその年

がすべて対象となるわけではなく、このほど示された措置法改正政令でその範囲が限定されています。それによると、対象となるリース契約は、

〇万円×六〇%)×七%＝五〇〇万円である。(五〇〇万円×六〇%)×七%＝

二十一万円が税額控除額となり、この控除額がその年度の税額の二〇%を超えていれば超えた部分は翌年度に繰越すことになります。

なお、リース通達によつて、本質的に売買とみなされるリース契約は、購入した資産と同様に、通達によつて取得価額として計算される額を基礎に、税額控除が特別償却(三〇%)を適用することができます。

このメカトロ税制は一九九年四月一日から六十一年三月三十日までの間にメカトロニクス機器を取得またはリースにより一定の事業の用に供した場合に認められるもので、リース契約を中途で解約するなど、指定事業の用に供さなくなつた場合には、すでに控除を受けた税額の取り戻しが行われます。

この税制の最大のポイントとしては、購入資産はもちらんのことですが、リース契約で借り受けている資産についても税額控除(七%)を認めている点が注目されます。ただしリースである

【回答】五十九年度税制改正で創設された中小企業の電子機器利用設備投資促進税制、いわゆるメカトロ税制は、一定の要件を定めているものの、各業種で幅広く利用されているコンピュータ対象に取りこまれているため、中小企業経営者の中には、さつそく同制度を利用してコンピュータ等を導入しようという向きも少なくないようです。

この税制の最大のポイントとしては、購入資産はもちらんのことですが、リース契約で借り受けている資産についても税額控除(七%)を認めている点が注目されます。ただしリースである

割を基礎として計算します。例えば、リース料の総額が五〇〇万円であれば(五〇〇万円×六〇%)×七%＝二十一万円が税額控除額となり、この控除額がその年度の税額の二〇%を超えていれば超えた部分は翌年度に繰越すことになります。

なお、リース通達によつて、本質的に売買とみなされるリース契約は、購入した資産と同様に、通達によつて取得価額として計算される額を基礎に、税額控除が特別償却(三〇%)を適用することができます。

このメカトロ税制は一九九年四月一日から六十一年三月三十日までの間にメカトロニクス機器を取得またはリースにより一定の事業の用に供した場合に認められるもので、リース契約を中途で解約するなど、指定事業の用に供さなくなつた場合には、すでに控除を受けた税額の取り戻しが行われます。

この税制の最大のポイントとしては、購入資産はもちらんのことですが、リース契約で借り受けている資産についても税額控除(七%)を認めている点が注目されます。ただしリースである

## わが社の経営方針



株式会社 大島屋商店

取締役社長 和田俊二

(資本金一千五百万円)  
九三名(職業員)

官庁の出先もまた、大き

な企業もない温泉津でまだ  
やつてこれましたのは、自  
分なりに、それなりの何か  
があつたのではないかと、  
その経過をいささか述べま  
して企業訪問の記事の責任  
を果したいと思います。

終戦の二十一年から二十  
二年、まだ学生であつた私  
は休みの間、家業の金物の  
販売の手伝いを一生懸命や  
りました。くる日もくる日  
も皆さんご存知のアルミや、  
鉄鋳物の生地のままの鍋や  
釜類がまるで飛ぶように売  
れるのです。一人で二コ、  
三コと今のバーゲンセール  
の如く競争で買つてゆかれ  
るのです。どうして一軒に

一つか二つしかいらないも  
のが、あんなに売れるのか  
と不思議でなりませんでし  
た。これが戦後の私の店の  
再生の第一歩だつたのでし  
ょう。

次が昭和二十六年の朝鮮  
動乱もあります。戦後の混  
乱期も過ぎ物不足も解消さ  
れ、生活も落付きをとり戻  
してまいりましたが、「ド  
ッジ政策」の施行でやや國  
中不況の中の出来事であり  
ました。

関連産業の総てが特需の  
名のもとに活況を呈したの  
もまた、鉄鋼関連製品の価  
格が三倍近くに値上りした  
のもこの時期であります。  
反面この時期、私はかつ  
て経験した事もない大きな

痛手を蒙りました。それは  
四十年の事であります。大  
きな取引先二社の倒産によ  
り、数年間は後遺症で来る  
日々来る日も手形の買戻  
し、資金の工面等でさすが  
に目の前も真暗になりました。  
商売とは大変に難かし  
いものだとつくづく感じまし  
た。しかし父も元気でした。  
たし、私も若かった。ひた  
すら自分で頑張るしかあり  
ません。でもやはり永年の  
多くの取引先の皆様のお蔭  
で、この難事を乗りきる事  
が出来ました。只「誠心誠  
意」これあるのみです。

続いて四十年代後半に全  
国総合開発、高度成長の波  
に乗り、この地方も景気が  
次第に上向き、日本中の地  
価が異常に上昇に転じて來  
ました。私の店も建築ブー  
ムに乗りまして営業拡大の  
一途を辿つて参りました所、  
突如として四十八年のオイ  
ルショックです。関連して  
五十年以降の大不況、私に  
も夢がありました。当時は  
世の好況に流れなかなか田  
舎での採用が難かしく、折

角入社して貰つても永続

せず何としてでも若い社員

の野球チームの一つでも欲

しかつた、そんな企業にな  
りたかった。よしチャンス

到来、他の企業は人員整理

に走る、私は逆に大量採用

にふみきつたのです。五十  
年以降毎年のように七・八

名位のベースで数年間続け  
ました。それが五十二年以  
降の景気回復の政策の波に

乗り、数年を経ずして成長  
してくれた若い社員の活動

により、只今のこの競争の  
厳しい現在にも着実に実績

をあげて頑張つてくれてい  
ます。

好不況には必ず波があり  
ます。考えて見れば、只時  
の流れにあわせての越し方  
のような気が致します。し  
かし、振返つて見てこの小  
さな温泉津の町で今日迄商  
売をさせて戴いていますの  
も、取引先各位の永年にわ  
たるご愛顧の賜と深く感謝

申し上げ、ひたすら今後共  
誠心誠意に生きる事だとこ  
れあるのみと自戒している  
今日であります。

## 税法の主な改正点

### ◎ 所得税関係

区分	改正後	改正前
基礎控除	33万円	29万円
配偶者控除	33万円	29万円
老人控除対象配偶者に係る配偶者控除	39万円	35万円
扶養控除	39万円	35万円
老人扶養親族に係る扶養控除	40万円	34万円
同居特別障害者である接続対象配偶者に係る配偶者控除	40万円	34万円
同居特別障害者である扶養親族に係る扶養控除	46万円	40万円
同居老親等に係る扶養控除	25万円	23万円
障害者控除	33万円	31万円
特別障害者控除	25万円	23万円
老年者控除	25万円	23万円
寡婦控除	25万円	23万円
寡夫控除	25万円	23万円
勤労学生控除	25万円	23万円

扶養控除など所得控除額が引上げられた  
所得控除の額が次の通り改  
正され、昭和五十九年分の  
所得税から適用されるこ  
とになります。

給与所得控除額が引上  
げられた  
給与所得控除率を適用す  
る給与収入の区分及び、給  
与所得控除額が次の通り改  
正され、昭和五十九年分の  
所得税から適用されるこ  
とになります。

給与所得控除率	改 正 後	改 正 前
40 %	165万円以下 (最低控除額 55万円)	150万円以下 (最低控除額 50万円)
30 %	165万円超330万円以下	150万円超300万円以下
20 %	330万円超600万円以下	300万円超600万円以下
10 %	600万円超1,000万円以下	600万円超1,000万円以下
5 %	1,000万円超	1,000万円超

改 正 後		改 正 前	
給与の収入金額 A	給与所得控除額	給与の収入金額 A	給与所得控除額
1,375,000円未満	550,000円	1,250,000円未満	500,000円
1,375,000円以上 1,650,000円以下	A × 40%	1,250,000円以上 1,500,000円以下	A × 40%
1,650,000円超 3,300,000円以下	(A - 1,650,000) × 30% + 660,000	1,500,000円超 3,000,000円以下	(A - 1,500,000) × 30% + 600,000
3,300,000円超 6,000,000円以下	(A - 3,300,000) × 20% + 1,155,000	3,000,000円超 6,000,000円以下	(A - 3,000,000) × 20% + 1,050,000
6,000,000円超 10,000,000円以下	(A - 6,000,000) × 10% + 1,695,000	6,000,000円超 10,000,000円以下	(A - 6,000,000) × 10% + 1,650,000
10,000,000円超	(A - 10,000,000) × 5% + 2,095,000	10,000,000円超	(A - 10,000,000) × 5% + 2,050,000

区 分		改 正 後	改 正 前
その所得が自分の勤労による事業所得、給与所得、退職所得または雑所得(以下、「給与所得等」といいます。)だけである人		33万円以下	29万円以下
その所得が給与所得等以外の所得だけである人		10万円以下	10万円以下
その所得が給与所得等と給与所得等以外の所得との両方である人 (「給与所得等以外の所得が10万円未満の人」に限ります。)		給与所得等の 33分の10と給与所得等以外の所得との合計額が 10万円以下	給与所得等の 29分の10と給与所得等以外の所得との合計額が 10万円以下

◎ 資産税関係	
親等から住宅取得資金の贈与を受けた場合の課税の取扱いの特例が新設された。	従来、「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出した人で、年間の給与の収入金額が一〇〇〇万円以下の人が年末調整の対象となっていましたが、この金額が引き上げられ、一五〇〇万円以下の人が対象となることになりました。
昭和五十九年一月一日から昭和六十年十二月三十一日までの間ににおいて、父または、祖父母から住宅取得のため金銭の贈与を受けた場合、次の要件に該当す	これは、昭和五十九年四月一日以後に行なう昭和五十九年分の年末調整から適用されます。

る者にその贈与税は軽減されれます。

#### 特例の概要

贈 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内に住所を有する者。</li> <li>半分の合併前(特別控除前)が500万円以下。</li> <li>受贈の日前5年以内に本人・配偶者の家屋に居住したことがないこと。</li> <li>既にこの特例を受けたことがないこと。</li> </ul>
新築住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>新築又は新築後使用されたことのない家屋。</li> <li>家屋の床面積40~165m<sup>2</sup>。</li> <li>併用住宅の場合は専用住宅部分が4以上であること。</li> <li>翌年の3月15日までに取得すること。</li> </ul>
取得時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>新築の場合は3月15日時点で屋根を有し建物として認められる状態にあること。</li> <li>翌年の3月15日までに居住の用に供する事。</li> </ul>
居住開始時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>又は、遅滞なく居住の用に供することが確実であること。</li> </ul>

#### ◎ 法人税関係

##### 法人税率が引上げられることになった

法人税の税率が、二年間の臨時措置として次のとおり引上げられることとなります。  
(1)の税率は昭和五十九年三月一日から昭和六十一年三月三十日までの間に終了する事業年度の所得に対する

##### (2) 清算所得に対する税率

区 分	改正後	改正前
普通法人の税率	38.1%	37%
協同組合等の軽減税率	23.9%	23%

年四月一日から昭和六十一  
年三月三十一日までの間に  
おいて解散または、合併による清算所得に対する法人  
税について適用されます。

##### (1) 各事業年度の所得に対する税率

区 分	改正後	改正後	改正前
普通法人の税率	留保分配当分	43.3% 33.3%	42% 32%
中小法人の軽減税率	留保分配当分	31.0% 25.0%	30% 24%
公益法人等、協同組合等及び特定医療法人の軽減税率	留保分配当分	26.0% 22.0%	25% 21%

る法人税について適用されます。

#### 特別償却、割増償却制度の取扱が改正された

低開発地域等における工業用機械等の特別償却制度について、低開発地域工業導入地区に新增設される機械及び装置に係る償却割合が一〇〇分の一六(改正前一〇〇分一八)に引き下げられました。

中小企業構造改善計画に係る割増償却制度について割増率が一〇〇分の二七(改正前一〇〇分の三〇)に引き下げられたうえ、その適用期限が二年延長されました。

##### (1) 道府県民税

法 人 等 の 区 分	標準税率	
	改正後 (年額)	改正前 (年額)
資本等の金額が50億円を超える法人	75万円	30万円
資本等の金額が10億円を超え50億円以下である法人	50万円	20万円
資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人	10万円	4万円
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人	3万円	1万2千円
資本等の金額が1千万円以下の法人等	1万円	4千円

法人住民税均等割の税率が引上げられた標準税率が次の通り改正され、昭和五十九年四月一日以後に終了する事業年度分から適用されることになります。

#### ◎ 地方税関係

##### (2) 市町村民税

法 人 等 の 区 分	標準税率	
	改正後 (年額)	改正前 (年額)
資本等の金額が50億円を超える法人で市町村内の事務所等の従業員数が50人を超えるもの	300万円	120万円
資本等の金額が10億円を超え50億円以下である法人で市町村の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	175万円	70万円
資本等の金額が10億円を超える法人で市町村内の事務所等の従業者数が50人以下であるもの及び資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で市町村内の事務所等の従業員数が50人を超えるもの	40万円	16万円
資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で市町村内の事務所等の従業員数が50人以下であるもの及び資本等の金額が1千万円を超える法人で市町村内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	15万円	6万円
資本等の金額が1千万円を超える法人で市町村内の事務所等の従業者数が50人以下であるもの及び資本等の金額が1千万円以下である法人で市町村内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	12万円	4万8千円
資本等の金額が1千万円以下の法人で市町村内の事務所等の従業者数が50人以下であるもの等	4万円	1万6千円

## 幻の謡曲・石見銀

石村楨久

石見銀のストーリー  
江戸時代の終わり、ベンネームを「雲の下人」という人が石見銀山を謡曲にあらわした。曲名は「石見銀」という。総字数が千六百字で、その内容は

筑紫の人々が、天下にその名を知られた石見銀山を見ようと、船で仁万の港に着く。やがて山のふもとで老人に歴史を尋ね、筑前博多の人が初めて山を開いたと聞いてなつかしがる。仙の山の頂上から眺める景色の一部分を原文で紹介してみると――

「真銀吹く煙りたなびくや  
山ありそともわけやらず  
皆白銀の砂にて  
舗みちたりや四方の門  
げに諸人のつどいかな  
といつた調子で、このあと清水寺の晩鐘をうたい、掘れども尽きぬ白銀のめでたさを高ひ調子でつづつてある。全体の文脈にはりがあつて原作

版された「歌謡字数考」によると、「水戸烈公のつくりたる要石、石見にてつくりたる銀山は新曲にて―」代以降に生まれた謡曲は四百番余り、その中で「石見銀」とあるのを見ると、足利時は新曲として広く専門家の間に知られていたらしい。

さらに昭和三年に発刊された「謡曲講座」によると、新発見の謡として「銀山」がその一つにあげてある。しかし曲名だけは分かっているが、果たして内容はどんなものなのか、謡曲の愛好家の間では「石見銀」は幻の謡だった。

俳人の手紙  
昭和四十二年十一月、簗川郡斐川町の俳人、岡霜月さん（故人）から手紙をいただき、たつた叙事歌謡や琴、三味線などをたしなむことは、武士の心を軟弱にしてしまう、人々の心にハリをもたせようとした。天領のおひ謡曲を奨励した。天領のおひ

東に大山の見え候  
何れの名山の山なるらむ  
あれは三瓶ヶ嶽に候  
また丑寅に當つて  
湖水の見えたるは

あれは波根のみづうみ  
立神の岩  
北は漫々海上逆まく浪  
岸を浸し  
津々浦々の景色  
あら面白やな

千里の外より流れくる  
古人の詠し石見川  
西に大山、大家山、矢淹山

つい最近、謡曲「石見銀」について、謡曲の原文を送つてもらつた。その原文を送つてもらつた。その

者のがい知識が、奔放にじんでいる。  
幻となつていた謡曲「石見銀」については、全くの素人の私にはよく分からぬが、明治四十一年に出

版された「歌謡字数考」によると、「水戸烈公のつくりたる要石、石見にてつくりたる銀山は新曲にて―」代以降に生まれた謡曲は四百番余り、その中で「石見銀」とあるのを見ると、足利時は新曲として広く専門家の間に知られていたらしい。

さらに昭和三年に発刊された「謡曲講座」によると、新発見の謡として「銀山」がその一つにあげてある。しかし曲名だけは分かっているが、果たして内容はどんなもののか、謡曲の愛好家の間では「石見銀」は幻の謡だった。

江戸時代には恋とか愛をう

たたなことを一つ拾つても、いかに

石見銀山の歴史がドラマチックだ

だということが分つていた

だけると思う。

## 県法連

# 六つの委員会決まる

島根県法人会連合会では会活動の活性化対策の一端として六つの委員会を発足し、この委員会を中心とし今後の運営強化を図つていくこととした。

各委員は次の通りです

	総務委員会	組織委員会	事業委員会	税制委員会	広報委員会	厚生委員会
委員長	原田 弘吉	飯塚 実一	加藤 祐三	渡辺 治雄	石光 義彦	石原 一男
	(社)松江法人会	(社)出雲法人会	(社)出雲法人会	(社)松江法人会	(社)益田法人会	(社)浜田法人会
副委員長	井本千代吉	森崎 徳璋	渡部 勇	小山 博	渡辺 常弘	熊野 佐助
	(社)隱岐法人会	(社)浜田法人会	(社)浜田法人会	(社)南法人会	(社)浜田法人会	(社)松江法人会
委員	松井 義夫	野々村 卓	難波 和夫	小川 徹	高浜 章	園部 清之助
	(社)浜田法人会	(社)松江法人会	(社)浜田法人会	(社)浜田法人会	(社)浜田法人会	(社)浜田法人会
	佐々木準三郎	玉川 靖一郎	清水 勝一	内田 政宣	山本 長蔵	木村 吉正
	(社)浜田法人会	(社)浜田法人会	(社)松江法人会	(社)出雲法人会	(社)出雲法人会	(社)出雲法人会
	大谷 嘉行	村上 聰雄	石橋 昭三	岡田 政則	新田 篤久	大石 勝俊
	(社)益田法人会	(社)益田法人会	(社)浜田法人会	(社)浜田法人会	(社)浜田法人会	(社)益田法人会
	飯島 菊次郎	小林 郁久吉	高木 康弘	宮本 昭一郎	細木 武夫	田部 豊治
	(社)出雲法人会	(社)南法人会	(社)益田法人会	(社)益田法人会	(社)南法人会	(社)南法人会
	松下 義晃	長谷川 清成	勝部 昭三	藤田 清市	家中 高吉	金田 米治
	(社)南法人会	(社)隱岐法人会	(社)隱岐法人会	(社)隱岐法人会	(社)隱岐法人会	(社)隱岐法人会

## 非違事例

PART VI

### 経費科目の事例

一、交際費  
昨年、交際費課税が強化されました。そのため、交際費課税を逃れようとして、交際費を他勘定に分散している法人があります。

イ 得意先等との新年会費、忘年会費等の飲食費及び慶弔費等が販売促進費、会議費、会費、雜費等の勘定で処理され交際費の損金不算入額の計算を行っていないもの。

ロ ゴルフ場の年会費及びロッカーレンタル料が、交際費として処理していないもの。

ハ 得意先等の接待のため支払われた交際費等が交際費の損金不算入額の計算より除いて処理しているもの。

### 二、旅費

二、旅費  
最近、多くの法人は出張旅費を旅費規定に基づいて支払われています。この旅費規程を使つた非違が多く見受けられます。

イ 旅費規程は、実費弁償の性格を有するものであるが、旅費日当を多額に定め代表者等に支払っているもの。

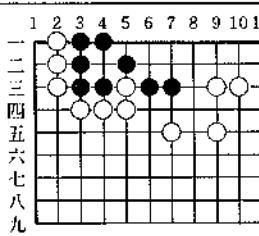
ロ 法人の代表者等の中には、旅費規定に基づき旅費日當の支払を受け出張後、領収証に基づいて出張中に支払った宿泊費等の費用を再度受取っている人がいます。この場合、出張後受取った旅費は代表者等への役員賞与となるります。

社員以外で給与を支払っている日雇労務者等の源泉徴収額が見受けられます。

### 源泉所得税の事例

「ヒント」力では押し切れない。  
軽い手段が必要

### 詰将棋問題



【ヒント】まず急所にオイでコウに持ち込めば成功です。

### 囲碁問題

白先でどうなりますか。

### ●囲碁・将棋コーナー●

出題



# 会員親睦ゴルフ大会開催



大田邇摩法人大会は、第三回会員親睦ゴルフ大会を、四月十四日（土）大社カントリーゴルフにおいて開催。当日は、我々の大会を歓迎するかのように、朝から青

空が広がり雲一つない日本晴れ、九時一〇分スタートという事で八時三〇分には、参加者が続々と集合し最終的には四八名の参加者を得てスタート。

参加者全員が見守る中で大田邇摩法人大会々長天崎正一氏の始球式、

白球は白煙を上げて春の青空の中へ消え去つていった。引き続き前回優勝者宮本氏のいる一組より順次コースに出ていったのであるが、

当曰は、春にはめずらしくまさに、初夏をおもわせる暑さ、全員汗を拭き拭きのプレーであつた。

各組共、日頃のゴルフ仲間は、全員シード当日始めて顔を合わせ

る人達で組を編成したもの、十年以上の友達のごとく親しくプレーを行う等、大会の目的である「会員同志の親睦」の輪がより一層広がつたようである。

## 表彰式

特別賞（創立年次賞）  
森崎提瑠氏

午後四時より同ロビーにおいて、表彰式が行なわれ成績発表、表彰式と移つていつた。

成績は次の通りです。

優勝	堀 恒夫氏
準優勝	竹下博夫氏
三位	道下武亮氏
B.G賞	堀 恒夫氏
N.P賞	柳沢 哲氏
D.C賞	吉田 弘氏
N.P賞	竹下博夫氏
D.C賞	竹下武志氏
D.C賞	吉田 弘氏

以上の表彰の外に飛賞など、たくさんの賞品が贈られ参加者全員テーブルの料理にビールに舌鼓の最中、優勝した堀恒夫氏の感想が次のようにあつた。  
「今日は強豪揃いの中で優勝出来たことは大変幸せに思つております。

今回の優勝に驕ることなく連覇を目指して頑張ります」と力強い発言がありました。



あ、しゃせ

天領さん

日時 八月四日・五日

内容（四日）

- オープニングパレード
- ふれあい広場行事
- （市民会館広場）

○青春の広場行事

○花火大会（久手港）  
(五日)

○代官行列

○天領さん踊りパレード

○その他

仁万港まつり

日時 七月二十五日  
場所 仁万漁港周辺

内容

○花火大会

○みこし

○カラオケ大会等々

温泉津温泉夏祭り

日時 八月七日  
場所 温泉津港周辺

内容

○花火大会

○漁火行進

○温泉津音頭踊り

○青空市場等々

## 俳句

市 樂 勢

乳牛のちぶさ豊かに若葉風

またたびの葉裏かえして風光る

牛ねむる日和高原の風みどり

小川せつ子



万縁や滔滔と流る江の川  
江川の早瀬に育つ鮎の群  
江川の鮎の串焼きクラス会

若林郁美

夏の夜の夢の続きを聞ひてみる

合掌の古佛滴たり銀山路

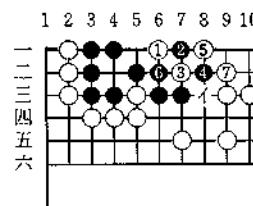
お瀧湯の読経流れ苔の花

渡辺翠山

鎮まれる古刹を包む青葉燃ゆ  
梅雨晴間伽藍に老鳥の声を聞く  
深緑声なき佛陀の声ぞする



詰将棋の解答



**[解説]**白先コウ白1のオキが急所。黒2が最強の受けで、白7までコウになります。黒6で7のノビも白イでやはりコウ

会報も第七号を発刊することとなりました。

編集部員一同は仕事に馴れて参りましたが、馴れるに従つて編集方針が、マン

ネリ化し、紙面が単調化するのではないかと自戒しています。

本号は特に昨年改正のとりあげ、事業承継税制を相続対策のご参考といたしました。事業の永遠のご発展をお祈りする次第であります。

▲1五金 ▲2三玉  
△1四金 △同玉  
▲3二角成 △同金  
△4金まで7手詰め  
1五金と打つて△2三玉に▲1四金の捨てが軽い手順で▲3二角成が決め手となる。

会報に変化をもたらせるためにも、会員の皆様の活発なご意見、ご批判、ご投稿をお待ち致しております。編集部員も積極的に話題を探して歩くつもりでいますのでよろしくお願ひ致します。

(広報部 渡辺)

## 囲碁・将棋正解

## 編集後記



新がん保険は〈がん〉による入院時の経済保障をします。

- 入院日数および入院・退院の回数に制限なくお支払いします。
- 保障期間は終身です。
- 保険料はご契約時の年齢であります。
- お1人3口まで契約できます。
- 医師の診査は必要ありません。
- 個人契約、家族契約、子供特約の3種類があります。
- 法人が契約者となった場合の保険料は掛け金扱いされます。

▼3拍子そろった《新がん保険》の保障内容(契約1口あたり)

	ご本人	家族契約のご家族 子供特約のお子さま
入院給付金	日額1万5千円	日額1万円
在宅療養給付金	1退院につき20万円	1退院につき15万円
死亡保険金	死亡時満65歳未満150万円 死亡時満65歳以上 75万円	死亡時満65歳未満100万円 死亡時満65歳以上 50万円

▼保険料例(集団取扱月払い/契約1口あたり)

契約年齢(高)	個人契約	家族契約
35	1,380円	1,910円
40	1,730	2,370
45	2,160	2,930

※子供特約保険料はお子さまの人数、契約年齢に関係なく個人契約の保険料に一律「月額50円」(契約一口あたり)を加えます。

## 法人会厚生制度

### 終身保障

## 新・がん保険



〈がん保険〉のバイオニア  
アメリカンファミリー生命保険会社  
お問い合わせは…… 大田邇摩法人会

いい街 いい人 いい住まい  
まごころこめて おてつだい

株式会社 **島根建材公社**

本社 / 大田市大田町イ431  
TEL (08548) (代)2-0860

(土木一式)

## 菅森建設有限会社

代表取締役 菅森 岩夫

邇摩郡仁摩町大字大国町596-5 TEL (事務所) 8-3901 · TEL (自宅) 8-2893

モンモリロナイト複合剤

天然 **FUJI-C** 『畜産用』体質改善・  
発育促進(乳・肉・卵)質向上

製造発売 企業組合 小林釉薬工業所 ■ 電話ゆのつ(08556)  
5-2063

日本工業規格許可工場

## 大田生コンクリート(株)

大田市波根町1891番地1 TEL (08548) 5-7001(代)

ほくようはい  
**北湯釜** 大田市  
**一宮酒造**

蒟蒻・清涼飲料水の製造・卸



## 三瓶鉱泉合名会社

大田市大田町大正東二 TEL (08548) 2-0863  
有線 289-12

大田邇摩法人会会報 第7号

昭和59年6月25日発行

発行所 大田邇摩法人会

編集 広報部会 部長 渡辺常弘

大田市大田町 大田商工会議所内

TEL (08548) 2-0765

印 刷 月 橋 印 刷

大田市鳥井町 TEL 2-0540